



質問者
山本修三議員

たつの市における、水田農業政策について

問 「品目横断的経営安定対策」が導入され、どのような成果があったのか。

答 平成19年度品目横断的経営安定対策に、認定農業者14人、集落営農組織20団体が取り組まれ、加入面積は、米77ha、麦199ha、大豆22haとなっている。

問 営農組合の設立状況と、又設立しても農機購入など、資金面で考慮されているようだがどうか。

答 特定農業法人が1組織、特定農業団体が19組織となっている。また、資金面に対する市の支援については、現在、各種制度資金の利子補給を実施しており、国や県の有利な補助事業等の情報提供を行い、関係機関との調整を図っているところ

である。今後の課題として、農機具の有効利用を図るため、個々の営農組合で機械購入するのではなく、近隣の営農組合との共同購入、共同利用することも検討し、推進していきたい。



営農倉庫と大型農機

地産地消について

問 本市では、高タンパク小麦を作り、地元醤油工場と連携を図り、当地でとれた小麦を供給し、その醤油粕を堆肥にし、小麦産地に還元する取り組みが行われているようだが、実績は。又支援体制はとられているのか。

答 高タンパク小麦を作付けしている経営体は、認定農業者2人、集落営農組織9団体あり、作付面積は106haで、約370t収穫されている。醤油粕入り堆肥の利用は、集落営農組織5団体が30haの水田で取り組まれている。施肥効果については、2年から3年かけて調査していきたいと県から聞いている。また、市の捉え方については、耕畜連携につながり、循環型農業が実現できるものとして推進していきたい。支援体制については、農協、県と連携を図りながら支援していきたいと考えており、平成19年度では、家畜ふん尿や醤油粕の廃棄物を有効利用する実証調査のため、県から10a当たり3千円の補助金が交付されている。

問 学校給食米は地元産が使われているか。

答 学校給食米は、兵庫西農協が窓口になっている。購入する給食米は、地元産を指定しており、すべてたつの市産米が納入されている。



質問者
栗本一水議員

水道事業における高度浄水処理について

問 市民生活のライフラインとして非常に大切な水について、水道事業は安全で安心な飲料水を平等で安定した供給をすることが目的だが、たつの市では膜ろ過処理施設を順次整備しているが、その現状はどうなっているか。

答 新宮地区6カ所、龍野地区5カ所の水源を管理しており、1日約2万トンの飲料水を供給、浄水処理の現状は高度浄水処理方式を取り入れた牧水源346トン、栗町670トン、香山2250トン、その他水源は従来どおりの塩素滅菌処理となっている。

問 高度浄水処理方式の種類とイニシャルコスト、ランニングコスト及び処理された水の違いはどうか。

答 クリプトスポリジウム（病原性水生原虫）などの除去対策には急速ろ過・緩速ろ過・膜ろ過処理方式が有効とされているが、全国的に導入が進んでいるのが膜ろ過方式で、イニシャルコストについては数年前1トン当たり50万円程度であったが、大幅に下がっている。処理水は飲料水として安全性が高度に担保されている。

問 処理方式選定における原水の基準はあるのか。

答 特に基準はない。

問 処理方式選定における方法と決定要件は？

答 ろ過膜には目的に応じ口径の異なる数種があり、水質条件により、牧栗町、香山水源はウイールスレバールまで除去できるUF膜を採用、建設中の龍野浄水場は目の粗いMF幕を採用しているがクリプトスポリジウムから細菌まで除去可能な性能である。

問 水道事業の今後の方針と予定はどうか。

答 水道事業の合理化を実現するため、既存の小規模水源地の統合するほか、高度浄水処理未対策水源地については可能な限り早期に整備し、安全で安心な飲料水の供給に努力する。



(仮称) 龍野浄水場の完成予想図